資料 7－1

後期基本計画　計画事業と後期計画期間の事業量等

街づくり・交通分野 (1)魅力あるまちづくりの推進 (2)魅力ある都心居住の場づくり (3)交通体系の整備

【 地域づくりの方向 】	【 政 策 】
1. あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	（1）参加と協働の基盤づくり
	（2）地域力の再生
2. すべての人が地域で共に生きていけるまち	（1）地域福祉の推進
	（2）地域での自立生活支援
	（3）健康
3. 子どもを共に育むまち	（1）子どもの権利保障
	（2）子育て環境の充実
	（3）幼児教育
	（4）学校における教育
	（5）地域における教育
4. 多様性を尊重し合えるまち	（1）多文化共生の推進
	（2）平和と人権の尊重
	（3）男女共同参画社会の実現
5. みどりのネットワークを形成する環境のまち	（1）みどりの創造と保全
	（2）環境の保全
	（3）リサイクル・清掃事業の推進
6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	**（1）魅力あるまちづくりの推進**
	（2）魅力ある都心居住の場づくり
	（3）交通体系の整備
	（4）災害に強いまちづくりの推進
	（5）安全・安心の確保
7. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	（1）都市の魅力による集客力の向上
	（2）産業振興による都市活力創出
8. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	（1）文化によるまちづくりの推進
	（2）芸術・文化の振興
	（3）生涯学習・生涯スポーツの推進

本資料は、政策ごとに

<u>「基本計画の計画事業対比表」</u>
と
<u>計画事業の内容をお示しした資料</u>

とで構成されています。

裏面に記載例として資料の見方を記載いたしました。

基本計画の計画事業対比表

「基本計画の計画事業対比表」の記載例について

左側に「**現行**」として前期の計画事業を
右側に「**後期案**」として今回審議していただく後期の計画事業を記載しています。

（1）「現行」：前期の計画事業について　（資料の左側）

①前期の計画事業の全てが記載されています。
②中央に計画事業の名称と、前期での事業実績が記載されています。
③事業名の横に3列の枠があります。
　一列目の枠には、計画事業としての経過を表しています。
　▼：事業が終了してしまったもの。
　▽：事業は終了しませんが、計画事業からは外したもの。
　□：事業を組み替えたことにより、別の計画事業として存続するもの。
　　　　を表しています。
　そして、▼と▽の計画事業は黄色を付してあります。また、右側の後期では計画事業ではなくなりますので、右側の後期の欄は空欄となっています。

④2列目では、計画事業の番号を表しています。

⑤3列目では、前期での計画事業の種別を表しています。
　◎：既存重要AA事業
　○：既存重要A事業
　建：施設建設事業

（2）「後期案」：後期の計画事業について　（資料の右側）

①後期の計画事業の全てが記載されています。
②前期の計画事業が後期にも存続する場合には、左側と同じ列に記載してあります。前期の計画事業が後期に引き継がれない場合には、空欄になっています。
③中央に計画事業の名称と、後期での事業実績の目標が記載されています。
④事業名の横に3列の枠があります。
　一列目の枠には、計画事業としての経過を表しています。
　▲：新規事業として、政策を実現するために新しい事業の展開が必要になるもの。
　△：事業は計画事業外として前期から実施していましたが、後期では計画事業とするもの。
　□：事業を組み替えたことにより、別の計画事業となったもの。
　　　　を表しています。
　そして、▲と△の計画事業は青色を付してあります。また、前期計画期間中に未来戦略プランで計画事業に加えた事業は茶色を付してあります。これらは前期では計画事業ではありませんでしたので、左側の前期の欄は空欄となっています。
⑤2列目には計画事業の事業番号が記載されています。事業の継続性を分かりやすくするために、同じ事業は同じ番号とし、新らしい事業は新しい番号とし、終了した事業は欠番としています。
⑥3列目には、後期の計画事業の種別を表しています。
　◎：政策を支える基幹的な事業。
　○：政策の効果を高め、効率性を向上させる貢献的な事業。
　建：施設建設事業。

≪記載例≫

2. すべての人が地域で共に生きていけるまち

【政策】　【現行】

◎：AA事業　○：A事業　建：施設建設事業
□：施策間移行事業　▽：後期計画で未選定事業　▼：終了事業

1－1　地域福祉の推進

施策の方向				事業名	前期事業量
1 福祉コミュニティの形成		1	◎	見守りと支え合いネットワーク事業	・見守り実施者数703人 ・協力員実働者数547人
		2	○	福祉事業（福祉[illegible]等）	・ふくしまつり参加者58297人 ・スポーツのつどい参加者2423人
2 地域ケアシステムの構築（重点施策）		[illegible]	[illegible]	閉じこもりうつ対策事業《介護保険事業会計》	・推進（訪問件数3,742件）
	▽	2	◎	**東西保健福祉センター運営事業**	・推進（延べ10か所）
	▽	3	◎	**身体障害者相談員及び知的障害者相談員事業**	・研修会14回
		4	○	[illegible]	・民生児童委員数1,212人 ・相談等活動385,491件 ・協議会等開催回数360回
	▼	5	○	**居宅介護支援事業所運営事業**	
	▽	6	○	**居宅介護支援システム運営事業**	・推進（施設数延べ40か所）

計画番号。
後期にも継続する場合には、同じ番号になっています。

前期期間中は計画事業としていたが、後期は計画事業から外して実施する事業。

前期期間中に事業が終了した事業。

後期には、計画事業とならない事業として黄色で色付けしています。

新しい計画事業として青で色付けしています。

【政策】　【後期案】

◎：基幹事業　○：貢献事業　建：施設建設事業
□：施策間移行事業　△：現行計画事業外から選定された事業　▲：新規事業

2－1　地域福祉の推進

施策の方向				事業名	後期事業量
1 福祉コミュニティの形成		1	◎	見守りと支え合いネットワーク事業	・見守り実施者数680人 ・協力員実働者数520人
		2	◎	福祉事業（ふくし健康まつり等）	・ふくし健康まつり参加者64,000人 ・スポーツのつどい参加者2,500人
		3	◎	地域保健福祉計画の改定（一部介護保険事業会計）	・継続
		4	○	社会福祉協議会助成事業	・会員数　50,000人
		5	◎	保健福祉審議会の設置	・審議会開催数22回 ・専門委員会開催数22回
	△	6	◎	介護保険事業推進会議の運営《介護保険事業会計》	・推進会議開催　18回
	▲	7	◎	計画改定調査	・調査実施・支援
		8	○	地域福祉推進事業	・会員数50,000人
		9	◎	[illegible]者自立支援協議会の運営	・部会含めての開催回数100回
2 地域ケアシステムの構築（重点施策）		1	◎	閉じ[illegible]つ対策事業《介護保険事業会計》	・閉じこもり訪問件数1,000件 ・訪問支援訪問9,000件
		4	◎	民生委員、児童委員事業	・民生児童委員数1,260人 ・相談等活動435,000件 ・協議会等開催365回

政策を実現するための「基幹」的な事業。

前期期間中は計画事業外として実施していたが、後期は計画事業と位置付ける事業。

後期計画期間中に新たに事業を展開したい「新規事業」

政策の効果を向上させるために「貢献」的な事業。

未来戦略推進プランで計画事業として位置付け、実施してきた事業。前期の欄は空白になっています。

基本計画の計画事業対比表

6. 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち

【政策】【現行】

◎:AA事業　○:A事業　建:施設建設事業
□:施策間移行事業　▽:後期計画で未選定事業　▼:終了事業

5－1　魅力あるまちづくりの推進

施策の方向				事業名	前期事業量
1 秩序ある市街地更新		1	◎	地区計画推進事業	・調整地区数　延2地区 ・決定地区数　延2地区
2 個性ある快適なまちづくり		1	○	街づくり団体支援事業	・コンサルタント派遣　延3団体 ・助成　延4団体
3 池袋副都心の再生 （重点施策）					
	▼	1	◎	池袋副都心再生プラン推進事業	・池袋副都心整備ガイドプランの策定 ・まちづくりガイドラインの検討　1地区
		2	◎	南池袋二丁目地区街区再編まちづくり推進事業	・懇談会等の開催　延64回 ・参加人数　延929人
	▼	3	建	東池袋四丁目地区市街地再開発事業（第1地区）・補助175号線管理者負担金	・調査・設計計画・測量・試験　延2件 ・土地整備・用地・補償　延3件 ・共同施設整備・本工事　延2件
	▼	4	建	東池袋四丁目地区市街地再開発事業（第2地区）・補助175号線管理者負担金	・調査・設計計画・測量・試験　延2件 ・土地整備・用地・補償　延4件 ・共同施設整備・本工事　延5件
	□	5	建	南池袋二丁目地区市街地再開発事業	・需用費　延3件 ・調査・設計計画・測量・試験　延5件 ・法律相談　延3件 ・土地整備・用地・補償　1件
	6-3交通体系の整備　①道路・橋梁の整備と維持保全 「池袋副都心交通ビジョンの策定・推進」より移行				
	▼	6	建	池袋西口駅前広場の改修	・基本計画策定、実施設計、ユニバーサルデザイン検証、再生検討会開催、バスバース部改修工事、バスバース部・駅前広場部改修工事、遮熱性舗装、バリアフリー整備、駅前広場部改修工事、エレベータ等整備工事（バリアフリーの促進）
4 活力ある地域拠点の整備		1	◎	大塚駅周辺整備事業	・調査　延3件 ・現況測量・基本設計　1件
	▼	2	建	大塚駅南北自由通路の整備	・平成21年度　整備工事完了
	▼	3	建	東長崎駅自由通路等の整備	・平成20年度　整備工事完了
	▼	4	建	東長崎駅駅舎改善整備	・平成19年度　整備工事完了

【政策】【後期案】

◎:基幹事業　○:貢献事業　建:施設建設事業
□:施策間移行事業　△:現行計画事業外から選定された事業　▲:新規事業

6－1　魅力あるまちづくりの推進

施策の方向				事業名	後期事業量
1 秩序ある市街地更新		1	◎	地区計画推進事業	・都市計画手続き及び決定　3地区 ・2地域の要請に基づき勉強会や相談等
	△	3	◎	違反建築物取締	・違反調査件数　延6,750件
	△	4	◎	建築確認審査	・建築確認件数　延2,950件
	▲			都市計画マスタープランの改定	・都市計画マスタープランの見直し、決定、公表
2 個性ある快適なまちづくり		1	○	街づくり団体支援事業	・コンサルタント派遣　延10団体 ・助成　延10団体
3 池袋副都心の再生 （重点施策）		2	◎	南池袋二丁目地区街区再編まちづくり推進事業	・懇談会等の開催　延130回 ・参加人数　延1,500人
		7	建	池袋駅及び駅周辺整備事業	・地下通路サイン整備　平成24年度完了予定
		8	◎	池袋副都心整備ガイドプラン推進事業	・まちづくりガイドラインの策定　延2地区
		10	◎	池袋駅西口駅前街区街づくり推進事業	・協議会の開催　延60回 ・参加人数　延1250人
		13	◎	新たな公共交通システムによる交通戦略調査	・LRT基本計画策定　1件
	▲			池袋西口駅前エレベータ運営・保守・点検経費	・エレベータ運営・保守・点検経費
	▲			池袋北口駅前エスカレータ整備事業	・エスカレータ整備工事及び維持管理
	▲			東池袋エリア街づくり推進事業	・事業化に向けた組織体での検討 ・都市計画手続き ・事業着手
4 **新庁舎整備と現庁舎地活用による新たなまちづくり**	□	5	◎	南池袋二丁目A地区市街地再開発事業	・調査設計計画　延5件 ・土地整備　延1件 ・共同施設整備　延4件
		11	建	新庁舎整備の推進	・庁舎移転計画の作成、現庁舎地活用計画の検討
	▲			現庁舎周辺地区まちづくり推進事業	・懇談会の開催　延4回 ・現庁舎周辺地区まちづくり方針素案の策定
5 **活力ある地域拠点の整備**		7	建	大塚駅周辺整備事業	・南口駅前広場整備工事　平成27年度完了予定 ・平成27年度乗降人員（人/日）　11万人
		8	建	椎名町駅周辺整備事業	・椎名町駅駅舎工事　23年度完了予定 ・椎名町駅自由通路工事　24年度完了予定 ・椎名町駅駅前広場（橋下広場を含む）工事　24年度完了予定
		9	◎	巣鴨地区街づくり計画策定事業	・巣鴨地区都市再生整備計画策定 ・事業計画策定

基本計画の計画事業対比表

6．人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち

【政策】【現行】

5－2　魅力ある都心居住の場づくり

◎：AA事業　○：A事業　建：施設建設事業
□：施策間移行事業　▽：後期計画で未選定事業　▼：終了事業

施策の方向				事業名	前期事業量
1 安心居住の仕組みづくり	▽	1	◎	区営住宅等維持管理事業	・区営住宅（平成21年度） 209戸 ・区営・区立福祉住宅（平成21年度） 240戸
		2	○	高齢者等の入居支援事業	・情報提供 延236件 ・身元保証 延64件
	▽	3	○	住宅相談事業	・相談件数 延792件
		4	建	高齢者向け優良賃貸住宅の整備	・建設費補助 延3件 ・計画策定補助 延2件 ・家賃助成 延259件
	▼	5	建	区営池袋本町二丁目住宅の建替え	・移転料等補償 8件 ・基本設計 1件 ・建設費 1件
2 良質な住宅の供給誘導 （重点施策）		1	○	分譲マンション建替え・改修支援事業	・アドバイザー派遣件数 延6件
	▽	2	○	狭小住戸集合住宅税による狭小住宅の抑制	住宅基金の使途（住宅施策の財源として活用） ・区営・区立住宅大規模改修 延14件 ・区営住宅建替え事業 延1件 ・子育てファミリー世帯への家賃助成事業 延3件 ・高齢者世帯等住み替え家賃助成事業 延16件 ・高齢者住宅等建設用地買収費分割償還金 延3件
	▽	3	○	良質な住宅ストックの形成誘導	・事前協議件数 ワンルームタイプ 延62件 ファミリータイプ 延119件
	▽	4		マンション管理適正化支援事業	・助成件数 0件
		5		民間住宅耐震改修助成事業	・木造住宅耐震改修助成 延22件

【政策】【後期案】

6－2　魅力ある都心居住の場づくり

◎：基幹事業　○：貢献事業　建：施設建設事業
□：施策間移行事業　△：現行計画事業外から選定された事業　▲：新規事

施策の方向				事業名	後期事業量
1 安心な住まいづくり （重点施策）					
		2	○	高齢者等の入居支援事業	・情報提供 延210件 ・身元保証 延75件
		4	建	高齢者向け優良賃貸住宅の整備	・家賃助成 延461件
		7	◎	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	・家賃助成 延876件
		8	◎	高齢者世帯等住み替え家賃助成事業	・家賃助成 延434件
2 良質な住宅ストックの形成		1	○	分譲マンション建替え・改修支援事業	・アドバイザー派遣件数 延25件
	6－4 災害に強いまちづくりの推進 ③災害に強い都市空間の形成 へ移行				

基本計画の計画事業対比表

6. 人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち

【政策】【現行】

◎:AA事業　○:A事業　建:施設建設事業
□:施策間移行事業　▽:後期計画で未選定事業　▼:終了事

5－3 交通体系の整備

施策の方向	事業名				前期事業量
1 道路・橋梁の整備と維持保全		1	◎	区道の安心安全通行空間確保事業	・道路維持管理
		2	○	街路灯事業	・街路灯66,109基、防犯灯4,336基
		3	建	都市計画道路補助173号線の整備 (6-3-1-3に統合)	・用地取得92.00%、基本設計・修正設計、電線共同溝工事
		4	建	区道の整備	・ビックリガード・パーク通りの車道舗装、ビックリガード舗装路面改修 ・ウイロード排水施設改良工事 ・豊島体育館横の測量・設計・改修工事 ・サンシャイン60西側:設計・工事
	▽	5	建	学園通りづくり	・東池袋地区整備工事
	▼	6	建	**外語大跡地周辺道路の整備**	・電線共同溝設置 ・区道拡幅整備
		7	建	**区道のバリアフリー化の促進**	・サンシャイン通り・トキワ通り歩道拡幅
	▼	8	建	**都市計画道路175号線の整備**	・事業認可取得(平成21年10月15日) ・用地取得、整備工事、平成22年度完了予定
		9	建	**都市計画道路176号線の整備 (6-3-1-3に統合)**	・基本設計、事業認可、用地取得23.00%
		10	建	**椎名橋下空間の整備**	・駐輪場整備
		11		池袋副都心交通ビジョンの策定・推進	・池袋LRT整備構想策定調査 ・池袋副都心地区都市交通戦略調査
2 自転車・自動車対策の推進 **(重点施策)**		1	○	放置自転車等対策の推進事業	・平成18年度放置自転車台数5,887台 ・平成22年度放置自転車台数2,000台
		2	○	自転車駐車場等管理運営事業	・平成22年度収容台数13,689台
		3	○	**(仮称)自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の策定**	・協議会開催2回、冊子印刷500冊
		4	建	**自転車利用空間ネットワークの整備**	・劇場通り標識工事・道路工事
		5	建	**登録制自転車置場の整備 (6-3-2-6へ統合)**	・自転車駐車場等　約5,400台(民間含む)
		6	建	**自転車駐車場の整備**	
		7	建	**自転車保管所の再構築**	・金網工事1件
3 公共交通の整備					

【政策】【後期案】

◎:基幹事業　○:貢献事業　建:施設建設事業
□:施策間移行事業　△:現行計画事業外から選定された事業　▲:新規事業

6－3 交通体系の整備

施策の方向	事業名				後期事業量
1 道路・橋梁の整備と維持保全		1	◎	区道の安全安心通行空間確保事業	・区道の維持管理
		2	◎	街路灯事業	・ECO灯具への転換　延1,250基
		3	建	都市計画道路の整備	・【173号】用地取得、実施設計、電線共同溝工事 ・【176号】用地取得、整備工事
		4	建	区道の整備(特定道路分・一般道路分・街づくり交付金事業分)	・池袋駅北口の設計・工事 ・サンシャイン60北通りの設計・工事
		7	建	**区道のバリアフリー化の促進**	・東池袋3丁目アムラックス横(調査・設計・改修工事)200m・3,000㎡、 ・東池袋1丁目旧東京ガス通り(調査・設計・改修工事)220m・2,600㎡
			建	**椎名町駅周辺整備事業 【6-1-5-8　再掲】**	・椎名町駅駅舎工事　23年度完了予定 ・椎名町駅自由通路工事　24年度完了予定 ・椎名町駅駅前広場(橋下広場含む)工事　24年度完了予定
	6－1 魅力あるまちづくりの推進 ③池袋副都心の再生「新たな公共交通システムによる交通戦略調査」へ移行 【5－2 環境の保全 ②低炭素地域社会の実現 再掲】 【6－3 交通体系の整備 ③公共交通の整備 再掲】				
		12	建	堀之内人道橋に替わる立体横断施設の建設	・用地購入、支障物件移設、立体横断施設の建設、下部・上部工事(エレベータ2基)
		15	建	道路擁壁の整備	・空蝉橋側壁工事等
		16	建	橋梁点検調査	・3橋(池袋大橋、西巣鴨橋、空蝉橋)補修 ・長寿命化維持修繕計画の策定
2 自転車・自動車対策の推進 **(重点施策)**		1	◎	放置自転車等対策の推進事業	・平成27年度放置自転車台数　1,000台
		2	○	自転車駐車場等管理運営事業	・平成27年度収容台数　15,900台
		4	建	**自転車利用空間ネットワークの整備**	・自転車走行空間の整備
		6	建	**自転車駐車場等の整備**	・自転車駐車場等整備　約2,600台
		7	建	**自転車保管所の再構築**	・南池袋公園内自転車置場　約1,300台
		8	○	豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の推進	・自転車協議会開催(14回) ・自転車乗り入れ台数等詳細調査の実施
3 公共交通の整備			◎	**新たな公共交通システムによる交通戦略調査 【6-1-3-13　再掲】**	・LRT基本計画策定　1件
	▲			地域公共バス運行支援事業	・区の西部地域と東池袋地域を結び、池袋副都心を回遊するバスの運行支援

６．人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち

１．魅力あるまちづくりの推進

	成果指標名	後期目標
1	地区計画決定面積	286.7ha
2	**街づくり推進活動団体への支援実績**	**12 団体**
3	池袋への来街者数（池袋駅一日乗降者数）	263万7千人

１．秩序ある市街地更新

単位：千円

6-1-1-1　◎地区計画推進事業

1	基幹	地区計画推進事業
【事業内容】都市計画法第12条の5に基づく地区計画制度により、一定の地区に対し、地区の実情に応じたルール（用途制限、建築物の高さ制限、壁面線の後退等）を都市計画決定手続等を経て法的に担保し、運用する。		
前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）	
調整地区数　延2地区 決定地区数　延2地区	都市計画手続き及び決定　３地区 ２地域の要請に基づき勉強会や相談等	
事業費　3,273	8000	

6-1-1-3　◎違反建築物取締

2	基幹	違反建築物取締
【事業内容】建築基準法に違反する建築物の是正指導を行う。		
前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）	
	違反調査件数　延6,750件	
事業費	2,005	

6-1-1-4　◎建築確認審査

3	基幹	建築確認審査
【事業内容】建築基準法に基づき、建築物の確認審査を行う。		
前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）	
	建築確認件数　延2,950件	
事業費	38,015	

6-1-1-新　都市計画マスタープランの改定

4	新規	都市計画マスタープランの改定
【事業内容】豊島区における都市計画の基本的な方針である豊島区都市計画マスタープランを改定する。		
前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）	
	都市計画マスタープランの見直し、決定、公表	

２．個性ある快適なまちづくり

単位：千円

6-1-2-1　○街づくり団体支援事業

1	貢献	街づくり団体支援事業
【事業内容】「豊島区街づくり推進条例」に基づき、街づくりの推進を図る活動を自主的に行う団体に、街づくりの専門家の派遣や団体運営経費の助成等の支援を行う。		
前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）	
コンサルタント派遣　延3団体 助成　延4団体	コンサルタント派遣　延10団体 助成　延10団体	
事業費　694	2,080	

３．池袋副都心の再生

単位：千円

6-1-3-2　◎南池袋二丁目地区街区再編まちづくり推進事業

1	基幹	南池袋二丁目地区街区再編まちづくり推進事業
【事業内容】「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」（平成１５年１０月施行）の街区再編街づくり制度を利用して、敷地の統合や行き止まり道路の付替えなどを行いながら、共同建替え等の街づくりを進めることにより、魅力ある街づくりの実現を図る。		
前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）	
懇談会等の開催　延64回 参加人数　延929人	懇談会等の開催　延130回 参加人数　延1,500人	
事業費　30,817	42,500	

6-1-3-7　池袋駅及び駅周辺整備事業

2	建設	池袋駅及び駅周辺整備事業
【事業内容】「整備計画（案）」の実現に向けて、各事業の詳細検討の深度化を図る。また、「池袋駅地区交通バリアフリー基本構想（仮称）」を策定する。		
前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）	
	地下通路サイン整備　平成24年度完了予定	

6-1-3-8　◎池袋副都心整備ガイドプラン推進事業

3	基幹	池袋副都心整備ガイドプラン推進事業
【事業内容】「池袋副都心グランドビジョン」で示されたプロジェクトや都市計画の指針となる「池袋副都心整備ガイドプラン」で示す戦略に基づき、重点的に街づくりを進める地区に「まちづくりガイドライン」を策定する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
池袋副都心整備ガイドプランの策定 まちづくりガイドラインの検討　１地区		まちづくりガイドラインの策定　延２地区
事業費	42,337	14,467

6-1-3-10　◎池袋駅西口駅前街区街づくり推進事業

4	基幹	池袋駅西口駅前街区街づくり推進事業
【事業内容】池袋駅西口地区の新たなまちづくり構想を地元・権利者等との協働により策定し、副都心池袋にふさわしい風格と賑わいにあふれ、環境・防災面にも優れた西口の再生を目指す。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		協議会の開催　延60回 参加人数　延1,250人
事業費		77,350

6-1-3-13　◎新たな公共交通システムによる交通戦略調査

5	基幹	新たな公共交通システムによる交通戦略調査
【事業内容】魅力ある池袋副都心を築いていく一つの方向として、自動車に過度に依存しない「人と環境に優しい」都市への転換が重要だと考えている。また、現在の人や物の移動を過度に自動車に頼る生活スタイルを改め、公共交通の利用を促進するとともに、機動性など自動車が持つメリットが更に生かされるよう、自動車と公共交通とがバランスよく利用できる都市を築いていきたいと考えている。しかし、現状の姿は、池袋を目的としない自動車が毎日大量に通過し、それを支える道路は歩道が狭いなど、歩行者にとって安全・快適なものとは言い難い状況である。こうした現状から「人と環境に優しい都市」に変えていくためには、複雑多岐にわたる交通課題を個々に対応するのではなく、まちづくりの課題として「ワンパッケージ」で捉え、「解決への道筋」を探り出していく必要がある。 ① 池袋をモデルとして自動車に過度に依存しない都市像を検討するため、交通の専門家や国、東京都、地元団体などにより都市交通戦略検討員会を設置する ② ＬＲＴ等の公共交通の利用促進の方法を検討する ③ 交通戦略の検討過程で関係者間の合意形成を図る		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
池袋LRT整備構想策定調査　2件 都市交通戦略策定(その1)　1件 都市交通戦略策定(その2)　1件		LRT基本計画策定　1件
事業費	46,597	18,000

6-1-3-新　池袋西口駅前エレベータ運営・保守・点検経費

6	新規	池袋西口駅前エレベータ運営・保守・点検経費
【事業内容】池袋駅西口駅前における垂直方向のバリアフリー施設であるエレベータを、常時良好な状態に維持することで、利用者の利便と安全・安心に寄与する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		エレベータ運営・保守・点検経費

6-1-3-新　池袋北口駅前エスカレータ整備事業

7	新規	池袋北口駅前エスカレータ整備事業
【事業内容】池袋駅北口へのアクセス改善を図り、北口界隈に新たな人の流れを生み出すことによって、池袋副都心の再生とまちの活性化を実現する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		エスカレータ整備工事及び維持管理

6-1-3-新　東池袋エリア街づくり推進事業

8	新規	東池袋エリア街づくり推進事業
【事業内容】造幣局東京支局周辺について、池袋副都心再生の新たな拠点形成に資する街づくりを推進する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		事業化に向けた組織体での検討 都市計画手続き 事業着手

４．新庁舎整備と現庁舎地活用による新たなまちづくり

単位：千円

6-1-4-5　◎南池袋二丁目Ａ地区市街地再開発事業

1	基幹	南池袋二丁目Ａ地区市街地再開発事業
【事業内容】南池袋二丁目環状５の１号線周辺地区においては、「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」を活用した、街区再編街づくりを進める。そのうち南池袋二丁目 45･46 番街区では、地元地権者により協議会が設立され、市街地再開発事業での共同化に向けて取り組んでいく。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
調査・設計計画・測量・試験　延５件 法律相談　延３件 土地整備・用地・補償　１件 需用費　延１件		調査設計計画　延５件 土地整備　１件 共同施設整備　延４件
事業費	1,261,470	9,638,084

6-1-4-11　新庁舎整備の推進

2	建設	新庁舎整備の推進
【事業内容】南池袋二丁目 A 地区市街地再開発事業で環境に配慮した新庁舎を整備することにより、防災拠点機能の強化、都市基盤の強化を図るとともに、区民サービスの拠点とし、新たな副都心の核の形成を図る。また、現庁舎地は、跡地を民間に貸し付け、民間活力による都市の活性化を図る。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		庁舎移転計画の作成、現庁舎地活用計画の検討

6-1-4-新　現庁舎周辺地区まちづくり推進事業

3	新規	現庁舎周辺地区まちづくり推進事業
【事業内容】新庁舎建設を含む南池袋二丁目Ａ地区市街地再開発事業が進展し、庁舎移転計画が具体化しているため、「池袋副都心・グランドビジョン」「池袋副都心ガイドプラン」に基づき、現庁舎周辺に新たな賑わいを誘導するとともに、文化を発信し、活力にあふれた環境豊かな街の実現を図る。		

前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	懇談会の開催　延４回 現庁舎周辺地区まちづくりガイドライン素案の策定

５．活力ある地域拠点の整備

単位：千円

6-1-5-7　大塚駅周辺整備事業

1	建設	大塚駅周辺整備事業
【事業内容】大塚駅の南北自由通路と駅改良に続く事業として、自転車駐車場の整備、バスバースやタクシーベイの再編を伴う駅前広場の整備、都電とのアクセス整備を行い、歩行者や自転車の安全性の向上を図り、駅周辺の商業活性化を図る。		

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	調査　延３件 現況測量・基本設計　１件	南口駅前広場整備工事　平成 27 年度完了予定 平成 27 年度乗降人員（人/日）　11 万人
事業費	31,867	303,000

6-1-5-8　椎名町駅周辺整備事業

2	建設	椎名町駅周辺整備事業
【事業内容】鉄道線路によるまちの分断や回遊動線の不足など、地域が抱える課題を解消し、歩行者に優しい駅周辺整備を進めるため、椎名町駅改良工事（バリアフリー化）に併せて、自由通路整備並びに広場や自転車駐車場等の整備を推進する。		

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
		椎名町駅駅舎工事　23 年度完了予定 椎名町駅自由通路工事　24 年度完了予定 椎名町駅駅前広場工事　24 年度完了予定
事業費		748,474

6-1-5-9　◎巣鴨地区街づくり計画策定事業

3	基幹	巣鴨地区街づくり計画策定事業
【事業内容】平成２１年度に行った巣鴨地区の現況把握、意向調査の分析等をもとに、地元と協働して合意形成並びに関係機関との協議を経て、巣鴨地区都市再生整備計画を策定する。		

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
		巣鴨地区都市再生整備計画策定 事業計画策定
事業費		7,000

６．人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち

２．魅力ある都心居住の場づくり

	成果指標名	後期目標
1	最低居住水準未満の世帯の割合	↘ 解消に努める
2	住宅ストックバランスの割合	30㎡未満 30.0% 50㎡以上 50.0%
3	住宅のバリアフリー化	45%

１．安心な住まいづくり

単位：千円

6-2-1-1　○高齢者等の入居支援事業

1	貢献	高齢者等の入居支援事業
【事業内容】民間賃貸住宅の確保が困難な高齢者等に対して、賃貸住宅の情報の提供、身元保証等を通じて入居支援を行うことにより、高齢者等の居住継続を図る。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
情報提供　延 236 件 身元保証　延 64 件		情報提供　延 210 件 身元保証　延 75 件
事業費	1,356	2,040

6-2-1-4　高齢者向け優良賃貸住宅の整備

2	建設	高齢者向け優良賃貸住宅の整備
【事業内容】事業者（民間の土地所有者）に、高齢者が安心して住める賃貸住宅を建設してもらう。さらに、事業者（民間の土地所有者）に対しては、建設費補助及び家賃対策補助を行う。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
建設費補助　延 3 件 計画策定補助　延 2 件 家賃助成　延 259 件		家賃助成　延 461 件
事業費	151,589	98,355

6-2-1-7　◎子育てファミリー世帯への家賃助成事業

3	基幹	子育てファミリー世帯への家賃助成事業
【事業内容】豊島区内の民間住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対して、一定期間家賃補助を行う。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		家賃助成　延 876 件
事業費		146,460

6-2-1-8　◎高齢者世帯等住み替え家賃助成事業

4	基幹	高齢者世帯等住み替え家賃助成事業
【事業内容】民間住宅に居住している者で、取壊しにより転居を求められている高齢者、障害者、ひとり親家庭を対象として、転居後の家賃の一部を一定期間助成する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
		家賃助成　延 434 件
事業費		68,644

２．良質な住宅ストックの形成

単位：千円

6-2-2-1　○分譲マンション建替え・改修支援事業

1	貢献	分譲マンション建替え・改修支援事業
【事業内容】建替えか改修かの比較検討をする分譲マンションの管理組合に対して、財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターの実施する「分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度」を活用し、支援する。		
前期事業量（18～22）		後期事業量（23～27）
アドバイザー派遣件数　延 6 件		アドバイザー派遣件数　延 25 件
事業費	747	3,695

６．人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち

３．　交通体系の整備

	成果指標名	後期目標
1	都市計画道路の整備率	76.2%
2	放置自転車等の台数	1,000 台

1.　道路・橋梁の整備と維持保全

単位：千円

6-3-1-1　◎区道の安心安全通行空間確保事業

1　基幹　区道の安全・安心通行空間確保事業

【事業内要】直営及び請負工事により、24 時間体制で区道の道路陥没など道路施設の破損に対し維持管理、修復を行う。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	道路維持管理	区道の維持管理
事業費	2,279,980	2,759,380

6-3-1-2　◎街路灯事業

2　基幹　街路灯事業

【事業内容】夜間における区民の安全を確保するため、街路灯の設置及び点検･修理を行う。また、町会などが管理する防犯灯の維持管理に要する経費の一部を助成する。なお、改修においては、ECO 照明に転換し環境に配慮する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	街路灯 66,109 基、防犯灯 4,336 基	ECO 灯具への転換　延 1,250 基
事業費	1,064,961	1,082,170

6-3-1-3　都市計画道路の整備事業

3　建設　都市計画道路の整備事業

【事業内容】補助 173 号線は、安全で快適な道路空間を確保し、災害時には避難路・延焼遮断帯として機能するよう整備する。補助 175 号線は、東池袋四丁目市街地再開発事業に合わせ整備する。補助 176 号線は、重点整備地域であり、都施工の 81 号線整備事業と一体的に整備する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	【173 号】用地取得 93%、基本設計･修正設計、電線共同溝工事 【176 号】基本設計、事業認可、用地取得 98%	【173 号】用地取得、実施設計、電線共同溝工事 【176 号】用地取得、整備工事
事業費	3,519,237	1,606,405

6-3-1-4　区道の整備（特定道路分・一般道路分・街づくり交付金事業分）

4　建設　区道の整備（特定道路分・一般道路分・街づくり交付金事業分）

【事業内容】区道の舗装の大規模な打換え、排水施設の改良、歩道の設置、みどりの確保など、主要路線等について総合的な視点から見直しを行い、区民への良好なサービスを提供するために、付加価値の高い道路を実現する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	ビックリガード・パーク通りの車道舗装、ビックリガード舗装路面改修 ウイロード排水施設改良工事 豊島体育館横の測量・設計・改修工事	池袋駅北口の設計･工事 サンシャイン 60 北通りの設計･工事
事業費	240,843	1,129,400

6-3-1-7　区道のバリアフリー化の促進

5　建設　区道のバリアフリー化の促進

【事業内容】歩道や立体横断施設、駅前広場など、区道のバリアフリー化を促進する。①歩道等の有効幅員 2 メートル以上の確保、②歩道等の縦断勾配を 5%以下、横断勾配を 1%以下に改修、③視覚障害者誘導ブロックの設置などを促進する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	サンシャイン通り歩道拡幅 トキワ通り歩道拡幅	東池袋 3 丁目アムラックス横（調査･設計･改修工事）200ｍ･3,000 ㎡、 東池袋1丁目旧東京ガス通り（調査･設計･改修工事）220ｍ･2,600 ㎡
事業費	71,367	250,000

6-3-1　椎名町駅周辺整備事業【6－1－5－8　再掲】

6　建設　椎名町駅周辺整備事業【6－1－5－8　再掲】

【事業内容】鉄道線路によるまちの分断や回遊動線の不足など、地域が抱える課題を解消し、歩行者に優しい駅周辺整備を進めるため、椎名町駅改良工事（バリアフリー化）に併せて、自由通路整備並びに広場や自転車駐車場等の整備を推進する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
		椎名町駅駅舎工事　23 年度完了予定 椎名町駅自由通路工事　24 年度完了予定 椎名町駅駅前広場工事　24 年度完了予定
事業費		748,474

6-3-1-12　堀之内人道橋に替わる立体横断施設の建設

7　建設　堀之内人道橋に替わる立体横断施設の建設

【事業内容】老朽化の進む堀之内人道橋を撤去する。代替施設として、上池袋と池袋本町の交流を維持・確保するために、立体横断施設を建設する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
		用地購入、支障物件移設、立体横断施設の建設、 下部・上部工事（エレベータ 2 基）
事業費		642,000

6-3-1-15　道路擁壁の整備

8　建設　道路擁壁の整備

【事業内容】区が管理する道路擁壁、橋梁側壁等の点検等を行い、安全性の維持・耐震性の向上を図る。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
		空蝉橋側壁工事等
事業費		138,500

6-3-1-16　橋梁点検調査

9　建設　橋梁点検調査

【事業内容】コンクリート剥離、錆等の腐食化等、老朽化が進行しているＪＲ線路を跨ぐ未架け替えの 3 橋（池袋大橋、西巣鴨橋、空蝉橋）を含め 14 橋について点検を実施し、補修を行う。また、国土交通省が定める長寿命化修繕計画を策定する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
		3橋（池袋大橋、西巣鴨橋、空蝉橋）補修 長寿命化維持修繕計画の策定
事業費		151,000

２．自転車・自動車対策の推進

単位：千円

6-3-2-1　◎放置自転車等対策の推進事業

1　基幹　放置自転車等対策の推進事業

【事業内容】区内駅周辺等での巡回指導を行い、自転車の適正駐車・放置防止に努めるとともに、放置禁止区域の放置自転車等の撤去・移動を実施する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	平成 18 年度放置自転車台数 5,887 台 平成 21 年度放置自転車台数 2,116 台	平成 27 年度放置自転車台数 1,000 台
事業費	1,042,006	1,178,225

単位：千円

6-3-2-2　○自転車駐車場等管理運営事業

2　貢献　自転車駐車場等管理運営事業

【事業内容】自転車駐車場を適切に管理･運営することにより、利用者の利便を図るとともに、自転車の放置防止に寄与する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	平成 22 年度収容台数 13,689 台	平成 27 年度収容台数 15,900 台
事業費	1,855,055	2,068,410

6-3-2-4　自転車利用空間ネットワークの整備

3　建設　自転車利用空間ネットワークの整備

【事業内容】「板橋区・豊島区自転車利用環境整備基本計画」（平成１２年）に基づき、板橋区と豊島区を結ぶ自転車利用空間ネットワークを形成する。

前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
劇場通り標識工事・道路工事	自転車走行空間の整備

6-3-2-6　自転車駐車場等の整備

4　建設　自転車駐車場等の整備

【事業内容】自転車等の利用と駐輪に関する総合計画（平成 18 年策定）に基づき、区、道路管理者、鉄道事業者での明確な役割分担のもとで、自転車駐車場を整備する。この総合計画の計画期間である平成 27 年度までに計画に規定する自転車駐車場を確保し、民間駐輪場の整備を含め整備目標 6,500 台以上を達成する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	自転車駐車場等　約 5,400 台（民間含む）	自転車駐車場等　約 2,600 台
事業費	414,061	2,267,250

6-3-2-7　自転車保管所の再構築

5　建設　自転車保管所の再構築

【事業内容】区内全域に分散配置している７か所の小規模な自転車保管所を集約し、施設の効率化および収容台数の増加等を図る。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	金網工事１件 南池袋公園内施設設計	南池袋公園内自転車置場　約 1,300 台
事業費	13,251	259,880

6-3-2-8　○豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の推進

6　貢献　豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の推進

【事業内容】平成 18 年度に策定された「総合計画」の計画年度が平成 27 年度で終了するため、新たな計画を策定する。

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	協議会開催２回 冊子印刷 500 冊	自転車協議会開催（14 回） 自転車乗り入れ台数等詳細調査の実施
事業費	16,632	11,000

３．公共交通の整備

6-3-3　◎新たな公共交通システムによる交通戦略調査【6－1－3－13　再掲】

1　基幹　新たな公共交通システムによる交通戦略調査【6－1－3－13　再掲】

【事業内容】魅力ある池袋副都心を築いていく一つの方向として、自動車に過度に依存しない「人と環境に優しい」都市への転換が重要だと考えている。また、現在の人や物の移動を過度に自動車に頼る生活スタイルを改め、公共交通の利用を促進するとともに、機動性など自動車が持つメリットが更に生かされるよう、自動車と公共交通とがバランスよく利用できる都市を築いていきたいと考えている。しかし、現状の姿は、池袋を目的としない自動車が毎日大量に通過し、それを支える道路は歩道が狭いなど、歩行者にとって安全・快適なものとは言い難い状況である。こうした現状から「人と環境に優しい都市」に変えていくためには、複雑多岐にわたる交通課題を個々に対応するのではなく、まちづくりの課題として「ワンパッケージ」で捉え、「解決への道筋」を探り出していく必要がある。

① 池袋をモデルとして自動車に過度に依存しない都市像を検討するため、交通の専門家や国、東京都、地元団体などにより都市交通戦略検討員会を設置する

② ＬＲＴ等の公共交通の利用促進の方法を検討する

③ 交通戦略の検討過程で関係者間の合意形成を図る

	前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	池袋LRT整備構想策定調査　2件 都市交通戦略策定（その1）　1件 都市交通戦略策定（その2）　1件	LRT基本計画策定　1件
事業費	46,597	18,000

単位：千円

6-3-3-新　地域公共バス運行支援事業

2　新規　地域公共バス運行支援事業

【事業内容】江古田二又と池袋西口間で運行されている「池 07 系統」バスを、東池袋方面まで延伸し、運行に必要な環境整備および補助金の交付を行う。

前期事業量（18～22）	後期事業量（23～27）
	区の西部地域と東池袋地域を結び、池袋副都心を回遊するバスの運行支援